

名称等	引越しシーズンにおける休日窓口の開設
実施日時	令和3年3月28日(日)、4月4日(日) 8時30分～17時15分
場所	市役所1階 市民課
担当	市民福祉部 市民課 直通 055-934-4720 内線 2123

1 内容

毎年3月下旬から4月上旬までは、新生活に向けた引越し等により、住所の変更などの各種手続きが増加する期間です。本年も市では休日窓口を開設し、平日に窓口へ来ることができないお客様の対応をさせていただきます。

2 目的・理由

仕事等の都合で平日に窓口へ来ることができない方へのサービス提供
休日窓口の開設による平日の窓口混雑の緩和

3 経緯・経過

平成16年から繁忙期間(3月下旬から4月上旬)の特別窓口を開設しています。

4 影響・効果

繁忙期間の平日の窓口は大変混雑し、手続きに1時間以上かかる場合がありますが、休日窓口は比較的に混雑も少なく、スムーズな手続きが可能です。また、休日窓口の開設により、平日の混雑が少しでも緩和し、お客様にとって気持ちよくご利用いただける窓口になればと考えています。

5 特徴

毎年、繁忙期間の特別窓口開設を実施することにより認知度が増加し、多くのお客様に利用していただいています。

- ・平成27年 298件
- ・平成28年 322件
- ・平成29年 393件
- ・平成30年 490件
- ・平成31年 421件
- ・令和2年 381件

※多くの市民の方に周知頂きたいため、告知等ご協力願います。